

長野市民病院で心不全看護外来を受診された患者さんへ
当院における臨床研究にご協力をお願いいたします

「当院の心不全看護外来を受診した患者の実態調査」について実施しています。
長野市民病院倫理委員会の承認を受け、病院長の許可を得て実施しています。この調査は「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、調査内容の情報を公開することが必要とされています。

倫理審査承認番号	2025 市病倫第 0109 号
研究課題名	当院の心不全看護外来を受診した患者の実態調査
所属	長野市民病院 看護部
研究責任者	第 1 外来 (内科外来所属) 看護師 宮寄 恵
調査実施期間	医倫理承認後～2028 年 3 月
調査の意義、目的	心不全の特徴として高齢化の進展に伴い患者数は増加し、治療が進歩しているにも関わらず死亡数も増加しています。日本の心不全患者さんは 1 年以内に 27-29%が再入院し、その多さが医療費を圧迫しています。心不全が悪化する原因は内服中断、塩分過剰摂取などの生活習慣に関連するものが多く、自己管理が不可欠です。看護師が患者さんの自己管理を支援することで、再入院や死亡率の低下、生活の質の向上が明らかにされています。心不全患者さんは退院後から 1 か月以内に最も再入院率が高い (30 日で 3.3%) ことが明らかにされています。このことを踏まえ、令和 6 年より慢性心不全患者さんに対する退院直後の支援を強化する観点から、在宅療養指導料の対象に退院直後の慢性心不全患者さんが追加されました。当院も体制を整え令和 6 年 10 月に心不全看護外来を開設しました。在宅療養指導が始まりましたが、全国的にその実態や効果は明らかにされていません。以上のことから当院の心不全看護外来の実態を明らかにすることで、再入院を繰り返す心不全患者さんへのよりよい自己管理支援に繋げていくことが目的です。
対象となる方	2024 年 10 月 1 日～2028 年 3 月 31 日に当院の心不全看護外来を受診された患者さん
利用する診療記録	1. 電子カルテより以下の情報を抽出する 年齢、性別、既往歴、基礎心疾患、心不全入院歴、心不全増悪因子、喫煙歴、飲酒歴、心不全治療歴、心臓超音波検査、身体所見 (身長、体重、BMI、バイタルサイン)、採血デー

	<p>タ、胸部レントゲン所見、心電図所見、自己管理状況、処方歴、内服管理方法、認知機能評価、抑うつ評価、アルコール使用量、栄養評価、筋肉量評価、フレイル評価、家族構成、住環境（自宅または施設）、介護保険の利用の有無、在院日数、I C UまたはH C U滞在日数、居宅復帰率、退院後のフォロー先、入院経路（外来または救急センター）、キーパーソン</p> <p>2. 心不全外来面談シートおよび看護記録から療養支援の内容を抽出する</p>
研究方法	過去の診療記録より上記の内容を収集し、心不全看護外来を受診した患者さんのデータや支援内容を数値化しまとめます
調査代表者	長野市民病院 宮寄恵
問い合わせ先	長野市民病院 第1外来（内科外来所属） 宮寄恵 電話 026-295-1199 内科外来

既存の診療記録、検査結果を調査、集計しますので、新たな検査、検体の採取の必要はありません。また当院外へ患者さんを直接特定できる個人情報がでることはありません。利用する情報からは、患者さんを直接特定できる個人情報を削除いたします。この調査にご自分の診療記録等を利用することをご了承いただけない場合、またご不明点につきましては、上記問い合わせ先までご連絡くださいますようお願いいたします。調査に不参加を申し出られた場合でも、なんら不利益を受けることはありません。ただし、同意取り消しの申し出をいただいた時、既に結果が公表されていた場合や、試料や情報が匿名化されて個人が全く特定できない場合などには、結果を廃棄できないこともあり、引き続き使用させていただくことがございます。